東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2025年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2025年11月 6日(木)分)

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年11月 6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1		原子炉建屋2階北東エリア機器ハッチ前消火栓(R-36)元弁において、シート部の漏えいにより、 当該消火栓の床面に水溜まり(非放射性)が認められたため、当該弁の下流側に新たな弁を設置 し漏えいは停止。消火機能に影響はない。 なお、床面水溜まりの拭き取りを実施。	GⅢ	10月31日
2	3 号 機	タービン建屋2階換気空調系タービン建屋給気ファン(B)室前において、天井部から雨漏れ(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、応急処置として当該箇所の補修(コーキング)を実施。	GⅢ	11月1日